

保護者の皆様へ

生駒市学童保育運営協議会

新たな防災気象情報への対応について（お知らせ）

平素は学童保育所の運営にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。さて、気象庁において、令和8年5月29日付で防災気象情報の名称及び区分の見直しが行われることに伴い、学童保育所における気象警報発令時等の対応について、改めてお知らせいたします。

今後は、新たな防災気象情報に基づき、児童の安全確保を最優先として対応してまいりますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。なお、新たな防災気象情報では、生駒市に発表されるのは、「大雨」と「土砂災害」のみです。天候の悪化が予想される場合は、各自気象情報をご確認いただき、早めの行動を心がけてください。

また、別紙「レベル3以上発表時の学童の対応について」をご確認ください。

令和8年5月29日より 気象の警報などが大きく変わりました

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます



河川の氾濫の危険度の伝え方が変わりました（特別警報の新設など）



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

★令和 8 年 4 月に配布した対応と変更はありません★

レベル 3 以上発表時の学童の対応について

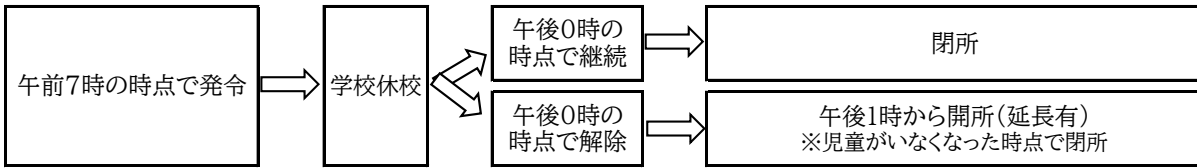
気象庁の「レベル 3 大雨警報」「レベル 3 土砂災害警報」以上の発表もしくは解除があった場合は、下表の基準で学童保育所を開所もしくは閉所します。

保育形態	発表状況	学童保育所の開所・閉所
①通常（平日）	正午の時点で発表中	閉所
	正午の時点で解除	午後 1 時から開所〔延長有（児童がいなくなった時点で閉所）〕
② 在校中に発表	正午の時点で発表中	閉所
	正午の時点で解除	午後 1 時から開所〔延長有（児童がいなくなった時点で閉所）〕
③ 保育中に発表		保護者の意向による降所対応。 お迎えに来られるまでお預かりします。 ※児童がいなくなった時点で閉所
④土曜日	午前 7 時の時点で発表中	午前中は閉所
	正午の時点で発表中	午後も閉所
	正午の時点で解除	午後 1 時から開所
	午前 8 時 30 分以降（開所後）に発表	保護者の意向による降所対応。 お迎えに来られるまでお預かりします。 ※児童がいなくなった時点で閉所 ※正午までに解除されても午後 1 時からの開所はありません
⑤春・夏・冬休み、その他一日保育（土曜日を除く）	午前 7 時の時点で発表中	午前中は閉所
	正午の時点で発表中	午後も閉所
	正午の時点で解除	午後 1 時から開所〔延長有（児童がいなくなった時点で閉所）〕
	午前 8 時 00 分以降（開所後）に発表	保護者の意向による降所対応。 お迎えに来られるまでお預かりします。 ※児童がいなくなった時点で閉所 ※正午までに解除されても午後 1 時からの開所はありません

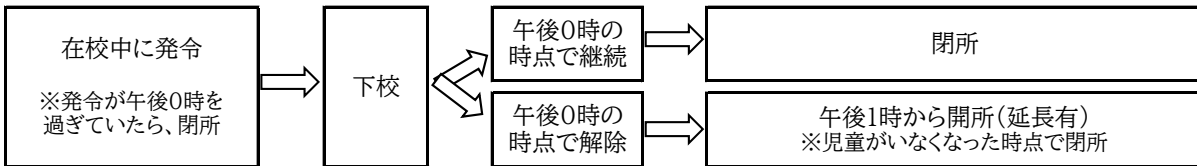
★ 1 年間保管してください★

警報・特別警報時の対応フロー図

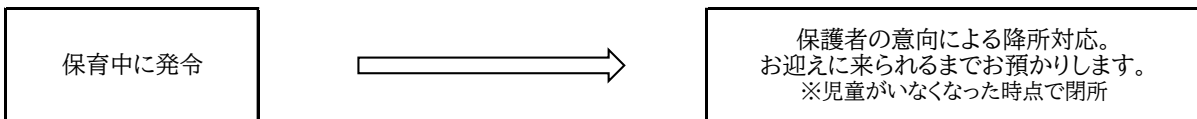
①通常保育時



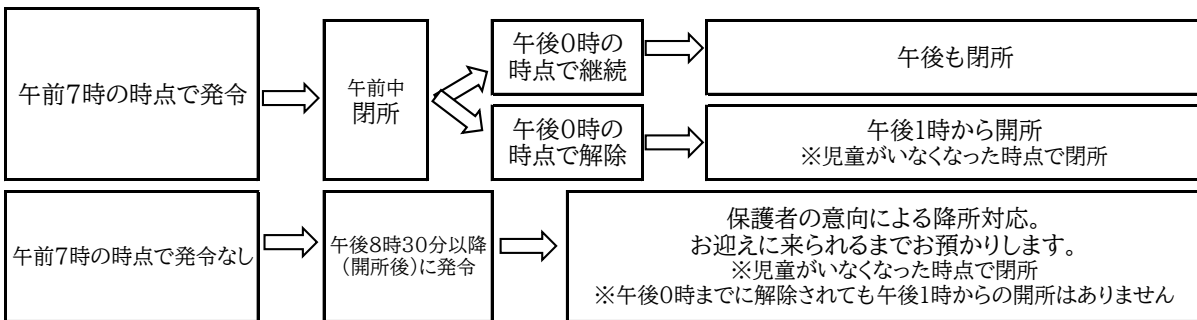
②在校中



③保育中



④土曜日



⑤春・夏・冬休み、その他一日保育

